

# 学校の社会化、社会の学校化

## —学校と地域社会との連携のための別府市の取り組み—

別府大学文学部教職課程  
准教授 濑戸口 昌也

現在別府市では、学校と家庭と地域社会との連携のための取り組みとして、別府市教育委員会生涯学習課を中心に二つの事業が行われている。一つは「別府市地域『協育』プロジェクト会議」であり、もう一つは「放課後子ども教室」である。筆者はこの二つの事業の開始当時から、直接的あるいは間接的にかかわっており、本稿ではこれら二つの事業の内容と今までの成果を紹介とともに、学校と地域社会とのこれから連携の在り方について考えてみたい。

### I 別府市地域「協育」プロジェクト会議とは

別府市地域「協育」プロジェクト会議とは、一言で言えば学校運営に地域住民の協力を求め、それによって学校運営の効率化および学校と地域住民との交流の円滑化を図るものである。ここで言う「協育」とは造語であり、「家庭、学校、地域社会が連携して、大分県の地域性を生かし、地域の実態に即したネットワークをつくり、このネットワークを通して、それぞれの教育機能を補完・融合し、協同して子どもを育てていくこと」を意味している。この事業は文部科学省が平成20年度より始めた「学校支援地域本部事業」の委託事業であり、平成20年6月からスタートしたものであるが、すでに平成19年夏より同内容の事業が単年度事業として始められており、実質的には事業を始めて現在までほぼ1年間たつことになる。

この事業は内容的には、目新しいものではない。学校のカリキュラムの中に地域住民の参加を求ることは、昔から行われてきた取り組みである。新しさがあるとしたら、多くの住民の積極的参加を促し、効率的な運営を図るために「学校支援コーディネーター」を各学校内に配置したことであ

ろう。この学校支援コーディネーターは、各学校区内の地域住民の中から、学校と地域両方にわたって広く人的ネットワークを持つ人物を選び、学校の教職員と地域住民との橋渡し役になってもらうことをねらいとしている。コーディネーターは、毎月学校の担当教職員から、地域住民に協力してもらいたいことの連絡を受け、それができそうな住民を選んで協力をお願いする。このような手順で毎月のスケジュールを組んで実践し、広報紙を発行してその成果や今後の予定を保護者や地域住民に定期的に紹介している。

現在別府市内でこの事業を行っている学校は、南小学校と浜脇中学校である（今年度から大平山小学校でも始める予定）。両校は同一校区にあり、この校区住民に長く昔から親しまれた学校であったこと、すでに学校運営に地域住民の協力の実績があったこと、また南小学校のほとんどの卒業生がそのまま浜脇中学校に進学するので、調査しやすいこともあって選ばれた。開始当初は不安もあったが、これまで授業支援（算数の問題の採点や家庭科の授業の手伝い、体験活動、ゲストティーチャーなど）や環境整備（花壇づくり、学校行事にあわせての運動場の整備、構内・構外の清掃活動など）に多くの地域住民の協力を得て、確かな成果を上げている。活動後にとったアンケー



浜脇中学校支援ボランティア（総合的な学習の時間）

トでは、学校支援に参加した地域住民からは「子どもたちと触れあえる機会がなかったので、貴重な時間だった」「これまで学校に行きたくともなかなか行く機会がなかったが、自分が少しでも役に立てることが分かりうれしかった」などの感想が寄せられ、子どもたちからは「いっしょに（料理を）作れてうれしかった」「いっぱい勉強できた気がする」などの感想が寄せられた。また教職員からは「学校支援リーダーに対して、学校支援活動の活用を考え取り組みについての相談をすることが多くなった」「地域の人たちに、子どもたち一人ひとりの姿を見てもらうことができ、学校教育への共感的理解を促す機会になった」「担任にとっては、支援者を複数配置することにより、一人ではできにくいくめ細かな支援が可能になった」などの感想が寄せられている。

## ② 放課後子ども教室とは

放課後子ども教室とは、平成20年5月より新しく始まった事業であり、別府市の地区公民館を子どもたちの放課後の「居場所」として開放とともに、そこで地域住民に子どもたちの学習活動や体験活動を支援してもらい、両者の交流を図ろうとする活動である。この事業は元々文部科学省の「放課後子どもプラン」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」の二つの事業が母胎となっており、両者の連携事業という形で別府市が取り組んでいるものである。

活動内容としては、別府市の中部地区公民館に放課後（15時から17時まで）週2～3回近辺に住む子どもたちに集まってもらい、学習活動や読み聞かせ、手話、ミニバレー、料理などさまざまな活動を地域ボランティアの支援の下で行っている。7月と8月は夏休み期間なので、日曜日を除くほぼ毎日午前中（9時から12時）に活動を行った。ボランティアは主として地域住民と公民館近くの大学（別府大学）の学生である。

この事業は開始当初から1日で平均50名程度の子ども（主として小学生）の参加があった。曜日によって若干の違いはあるが、公民館近辺の小学校3校の子どもたちが参加し、中には何度も参加

する子どもも見られた。筆者も何回か見学に訪れたが、行くたびに子どもたちが楽しそうに活動している様子を見ることができた。毎回多彩なプログラムを準備しているので、子どもたちも飽きることなく毎回楽しみにしているようだ。しかし地域ボランティアやスタッフの方たちにとって、活動の準備やスケジュールの調整が大変な印象を受けた。この活動を継続的に続けていくためには、ボランティアの確保と拡充が必要となるだろう。また従来行われてきた学童クラブとの連携も問題となってくると思われる。

### 平成20年度 中部地区公民館 放課後子ども教室 資料



7月 七夕盆飾り作り 集合写真

期日 平成20年9月9日（火）  
時間 10：00～  
場所 市役所5階大会議室

別府市教育庁 生涯学習課

## ③ 学校の社会化と社会の学校化

地域「協育」プロジェクトと放課後子ども教室は、開始されてからまだ半年から1年余りしかたっておらず、これらの活動を現時点で評価することは早急であろう。ここでは両事業の詳細な経過報告ではなく、これら二つの事業に代表される学校教育と社会教育との連携の在り方について考えてみたい。

地域「協育」プロジェクトは、学校の構内に地

域住民を呼び入れ、学校運営に協力してもらうための体制づくりであると言える。地域住民には実際に授業のサポートをしてもらったり、時には地域学習のための講師を務めてもらう。そこでは地域は学校の教育内容となり、教材となるのである。このような取り組みは、「地域に開かれた学校」と呼ばれ、学校を地域社会に開放する「学校の社会化」であると表現できる。この種の取り組みは今に始まったものではなく、古くは昭和初期の「郷土教育運動」や太平洋戦争後の「地域社会学校」、社会科をはじめとするカリキュラム改革運動まで遡ることができる。学校は民主主義社会を形成していくための中心機関と見なされ、地域社会改善の方法とその実践、この実践を将来的に遂行できる人材の育成が目指されたのである。

一方、放課後子ども教室は、公民館に子どもを呼び入れ、そこで地域住民との交流を図るとともに、子どもの学習支援や教育的な体験活動を行うものである。このような取り組みは、教育の専門機関である学校以外の地域社会にも教育的機能を持たせ、そこで多様な教育的活動を行っていくものである。このような活動が社会教育の典型であることは、その活動拠点が公民館であることからも明らかであろう。公民館は戦後社会教育の基盤となった施設であるが、地域住民に対して多様な形で教育環境や学習機会を提供してきた。もちろん公民館だけではなく、図書館や博物館などさまざまな関連施設も同様の機能を果たし、学校以外に地域住民に対してさまざまな教育機会を提供してきた。このような活動は、地域社会に学校同様の（もしくは学校ではできない）教育的機能を持たせるという意味で「社会の学校化」と表現することができる。

## 4 学社連携論から協働論へ

「学校の社会化」と「社会の学校化」の関係はどうに捉えたらよいのだろうか。前者は学校から社会へのアプローチであり、後者は社会から学校へのアプローチである。お互いが接近するのであれば、学校と社会は当然望ましい関係を実現しているはずである。しかし戦後教育の歴史を振

り返って見れば、必ずしもそうではない。

戦後間もない頃は、教育の民主化政策の下に「地域社会学校」に代表されるように「学校の社会化」が提言された。学校は地域社会の問題解決を行う場であり、地域社会の中心となるものと見なされた。しかしやがて学校教育が進学競争の場となり、それが生み出す独自の価値（偏差値や学歴）が、家庭や地域社会に浸透していくようになる。学校は独自の教育的価値を生み出すものと見なされ、教育＝学校教育という図式の下に家庭と地域社会の教育的価値を排除していくことになる。

しかし1970年代になるといわゆる「落ちこぼれ」が問題化し、学校教育の弊害が露呈することになった。それまでの学校教育に対する反省と批判は、学校教育中心の教育観の見直しをも促した。こうした状況の中で「学社連携論」が提唱されたのである。すなわちそれは「学校教育第一主義への反省」に立ち、学校教育と社会教育との相互連携と相互補完を説いて、それによって70年代以降問題化していく教育問題に対応しようという提言であった。「学社連携論」は、「社会の学校化」への契機となったと言って良い。

1980年代後半には、臨時教育審議会によって「生涯学習体系への移行」が提唱され、学校は「生涯学習社会」実現のための教育機関の一つと見なされるようになる。このような見方は、学校教育と社会教育との連携をより緊密化し、1990年代には「学社融合論」を生み出すことになった。「学社融合」とは「学社連携の最も進んだ形態」とされ、学校教育と社会教育の機能的融合を図ることで、新たな教育機会を生みだそうとするものである。学校の中に地域住民との交流場所や、交流センターを設けるような試みがその一例と言えるだろう。「学社融合論」によって「学校の社会化」と「社会の学校化」は部分的ではあれ、重なりあうようになったのである。

2000年以降は学校教育と社会教育の融合は、教育＝生涯教育という図式の下に組み込まれ、さらにそこに家庭教育や民間教育事業、一般企業、NPOなど教育関係諸機関が加えられ、これらが生涯学習振興と地域の活性化のための「協働」を行

うためのネットワークとして強調されるようになつた。ここでの「協働」とは、「お互いの特性を認識し、尊重しあいながら、対等な立場の下に積極的に協力しあうこと」とされる。この「協働論」によって、学校教育と社会教育は家庭や企業やNPOと並ぶ教育ネットワークの構成要素として位置づけられることになった。「協働論」は「学校の社会化」と「社会の学校化」が双方から進められた結果、ひとつのネットワークを形成するという見方である。

以上のことから「学校の社会化」と「社会の学校化」は、戦後の学校教育中心主義への反省と、社会教育から生涯教育、そして生涯学習へと至る教育行政の政策理念の展開の中で進められていったことが分かる。両者は決して自然に自発的に互いに接近しあったわけでなく、学校教育の弊害に対する教育行政改革の方策のひとつとして政策的に進められてきたわけである。

## 5 学校の社会化と社会の学校化の矛盾

しかし本来「学校の社会化」と「社会の学校化」は、それぞれ政策上の矛盾を含んでいる。「学校の社会化」は学校運営に地域住民を参加させようとする動きであり、このような動きは制度的には現在の「学校評議員」制度や「学校運営協議会」制度に反映されている。特に後者によって運営される学校は「コミュニティスクール」と呼ばれ、この場合学校運営協議会は学校の教育課程の承認だけでなく、教員人事の一部まで意見できるような仕組みになっている。このような制度は学校運営に地域住民の「参画」を求めるものであり、これが極端な形で進められた結果誕生したのが「チャータースクール」である。そこでは学校経営は、その設立から運営まですべて住民の手にまかされ、公的機関はその認可と評価機関となるにすぎない。すでにアメリカなどでは、このような公設民営型の「チャータースクール」は多くの実践例があるが、このような学校経営が現在の日本の公教育制度にそぐわないものであることは明らかであろう。なぜなら現在の義務教育の根幹とされる「教育の機会均等・教育内容の水準確保・無償制」

は根本的な見直しを迫られることになるからである。

一方の「社会の学校化」は地域社会に学校の教育的機能をもたせようとする動きであり、このような動きの中では当然、地域社会における学校の存続意義が問われることになる。それが極端化すると、1970年代に起こった「脱学校論」にまで逆行していくことになる。「脱学校論」は学校のない社会での新たな学習ネットワークの形成の必要性を説いたものだが、このような見方は当然現在の学校教育制度の解体を迫るものとなる。

## 6 学校・家庭・地域社会の連携の共通理解の必要性

このように「学校の社会化」も「社会の学校化」も、共に現在の学校教育制度の解体を進めるものである。現在進められている学校・家庭・地域社会の「協働」、ないしは生涯学習社会実現のための学習ネットワークを形成していくためには、「学校の社会化」と「社会の学校化」どちらか一方のみを進めるのではなく、両側面から政策を進める中で双方の均衡を保っていく必要があるだろう。そうすることによって、従来「協働」の政策的理念によってあいまいにされてきた学校と地域社会の果たすべき教育的機能と役割分担が、再認識されていくものと思われる。学校と地域社会に求められている教育的機能は、時代や時期によって絶えず変化する。学校の教職員や保護者を含む地域住民が、「協働」を広く政策上の理念としてではなく、狭く自分たちの地域の問題として体験し実感しなければ協働の輪は広がらない。実際今回の別府市の二つの取り組みの過程において、連携の必要性について学校関係者と保護者、それ以外の地域住民の間でアンケートを取った所、それぞれで認識の違いがあることが明らかになっている（例えば学校関係者は地域を教育内容・教材として捉え、地域住民は地域を道徳的な情操教育の場として捉えているという）。今回の取り組みを通して、学校関係者や地域住民が、自分たちの学校区や公民館区での連携の意味と目的の共通理解を図っていくことができればと考えている。